

令和2年5月20日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 山縣(内2136) 窪田(内2135) 直通Tel073-441-2136
	教育委員会	総務課 吉田(内3645、直通Tel073-441-3640) 教職員課 岩本(内3679) 義務教育課 大堀(内3625) 教育支援課 津村(内3667)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和2年4月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	1
職員等	
計	1

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	
面談	
電話	
計	1

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある振興局において、マスクをせずに仕事をしている職員がおり、自分が保菌者かもしれないという意識が欠けている。	匿名の通報であり、振興局に対し通報内容を伝えましたが、具体的な事実は特定できなかった。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

1 ①

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

1

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

1 ①

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	2
職員等	
計	2

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	2

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容		処理状況
①	中学校で生徒に対する指導の中で体罰が行われた。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し調査対応させた。
②	ある県立高等学校の職員間で起こったトラブルを管理職が隠蔽している。	教職員全体への説明や理解に課題があったと思料するが、この問題は教職員のプライバシーに係る問題であるとともに事実関係の確認に時間を要する問題であった。校長は慎重に対応しようとしたものであり隠蔽の意図はなかった。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

2 ①②

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

2

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

2 ①②

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、次のとおりです。

通報内容		処理状況
①	ある県立学校の生徒が、深夜徘徊を行ったり、バイクの免許を取得するなどの校則違反をしている。	調査の結果、事実を確認するには至らなかった。今後も引き続き、生徒の生活面全般にわたって、見守るよう指示した。